

令和8年度「島しょ地域における再エネ導入促進事業」

FIT対象設備への補助(12円/kWh)の受付を令和8年4月1日から開始

気候危機とエネルギー危機という2つの危機に直面する今、東京都は2050年までに世界のCO₂排出量の実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現を掲げ、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを目指した取組を加速しています。

特に島しょ地域は、電力系統が独立していることから、災害発生時の電力確保の視点からも、再エネの導入を拡大しゼロエミッションアイランドの実現を目指すことは重要です。東京都はゼロエミッションアイランド実現に向けて、東京都の島しょ地域において再生可能エネルギー発電設備を導入する発電事業者に対し、当該電源の発電電力量に応じた助成を令和7年度から実施しています。

このたび、事業規模を拡大して令和8年度の申請受付を開始しますので、お知らせします。

※クール・ネット東京「島しょ地域における再エネ導入促進事業」の詳細については裏面のQRコードをご確認ください。

1 事業概要

(1) 助成対象事業

東京都の島しょ地域に位置する事業所等においてFIT制度対象の電源を導入する取組

(2) 助成対象者

民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

(3) 助成金算定根拠となる電力量

助成対象事業により開始する発電事業のうち、FIT制度対象の電源として認定された電力量

(4) 助成金額

令和8年度の採択案件は、助成金算定根拠となる電力量に1kWhあたり12円を乗じて得た額

(5) 主な助成要件

- ・再エネ発電設備のいずれかを用いて、FIT制度の認定を取得した事業計画に基づき新たに発電を開始する事業であること。
- ・FIT制度対象の電源による発電電力量を証明できること。 等

(6) 助成期間

運転開始日が属する月を含む最大 60 か月間

(7) 令和8年度申請期間

令和8年4月1日（水曜日）～令和9年3月31日（水曜日）

(8) 令和8年度予算額

約 35 百万円

2 申請手続き等

(1) 助成金申請の手引き等の公表

令和8年4月1日（水曜日）にクール・ネット東京のウェブサイトに掲載する予定です。指定様式をダウンロードして申請書を作成の上、申請期間内に申請受付窓口へご送付ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-fit>



(2) 申請受付窓口

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階

TEL 03-5990-5067（9時～12時、13時～17時まで（土日祝祭日は除く。））

「2050東京戦略」戦略事業

本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略20 ゼロエミッション「再生可能エネルギーの基幹エネルギー化」



▲2050 東京戦略

【問合せ先】

<助成金事業の概要> 産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課
電話：03-5000-8002

<助成金申請手続き> 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
（クール・ネット東京）
電話：03-5990-5067